

料金表（令和3年8月1日ご利用分より）

下記に記載の料金表は、サービス利用に係る基本的な額を記載したものです。実際にお支払いいただく金額は、利用者負担の割合、個別加算該当、負担限度額認定の有無及び利用者負担額の減免等により異なりますので、詳細については担当者に直接お問い合わせ下さい。

短期入所生活介護

(1) 居住費及び食費

<滞在費の所得段階別負担額>

	負担限度額			基準費用額 第4段階
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階	
従来型個室	320円	420円	820円	1,171円
多床室(相部屋)	0円	370円	370円	855円

<食費の所得段階別負担額>

	負担限度額				負担額
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第3段階②	利用者負担 第4段階
	生活保護 受給者等	年金収入80 万円以下	年金収入80 万円以上120 万円以下	年金収入 120万円超	
食費(朝昼夕食) (3食とも食べた場合)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
食費(朝食のみ)	300円	400円	400円	400円	400円
食費(昼食のみ)	300円	575円	575円	575円	575円
食費(夕食のみ)	300円	470円	470円	470円	470円
食費(朝食と夕食のみ)	300円	600円	870円	870円	870円
食費(朝食と昼食のみ)	300円	600円	975円	975円	975円
食費(昼食と夕食のみ)	300円	600円	1,000円	1,045円	1,045円

(2) 基本料金

【1日あたり】

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
サービス利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円

◆令和3年4月1日サービス分から令和3年9月30日サービス分まで所定の単位数に新型コロナ対策分0.1%の上乗せ分が加算されます。

(3) 加算料金

(全利用者対象)

【1日あたり】

加算サービスの内容	サービス提供 体制強化加算	看護体制加算		夜勤職員 配置加算	介護職員等 特定処遇 改善加算 I	介護職員 処遇改善 加算 I
	(I)	(I)	(II)	(I)		
サービス利用料金	220 円	40 円	80 円	130 円	2.7%	8.3%

◆介護職員処遇改善加算 I は、所定単位数（居住費、食費除く）に加算率 8.3% を乗じた額を利用料金に加算するものです。

◆介護職員等特定処遇改善加算は、介護職員の更なる処遇改善を図るため、所定単位数（居住費、食費除く）に加算率 2.7% を乗じた額を利用料金に加算するものです。

(個別対応)

【1回あたり】

加算サービスの内容	機能訓練 体制加算	送迎加算 (片道)
サービス利用料金	120 円	1,840 円

(注)

○送迎加算は、利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して送迎を行った場合に加算となります。

送迎区域は、大江町、朝日町、西川町、河北町及び寒河江市です。

介護予防短期入所生活介護

(1) 居住費及び食費

＜滞在費の所得段階別負担額＞

	負担限度額			基準費用額 第4段階
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階	
従来型個室	320円	420円	820円	1,171円
多床室(相部屋)	0円	370円	370円	855円

＜食費の所得段階別負担額＞

	負担限度額				負担額
	利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第3段階②	
	生活保護 受給者等	年金収入80 万円以下	年金収入80 万円以上120 万円以下	年金収入 120万円超	利用者負担 第4段階
食費(朝昼夕食) (3食とも食べた場合)	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
食費(朝食のみ)	300円	400円	400円	400円	400円
食費(昼食のみ)	300円	575円	575円	575円	575円
食費(夕食のみ)	300円	470円	470円	470円	470円
食費(朝食と夕食のみ)	300円	600円	870円	870円	870円
食費(朝食と昼食のみ)	300円	600円	975円	975円	975円
食費(昼食と夕食のみ)	300円	600円	1,000円	1,045円	1,045円

(2) 基本料金

【1日あたり】

	要支援1	要支援2
サービス利用料金	4,460円	5,550円

(3) 加算料金

加算サービスの内容	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算	送迎加算 (片道)	介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	介護職員処 遇改善加算 (I)
		(I)イ		2.7%	
サービス利用料金	120円	220円	1,840円	2.7%	8.3%

◆介護職員処遇改善加算Iは、所定単位数(居住費、食費除く)に加算率8.3%を乗じた

額を利用料金に加算するものです。

- ◆介護職員等特定処遇改善加算は、介護職員の更なる処遇改善を図るため、所定単位数（居住費、食費除く）に加算率2.7%を乗じた額を利用料金に加算するものです。
- ◆令和3年4月1日サービス分から令和3年9月30日サービス分まで所定の単位数に新型コロナウイルス対策分0.1%が上乗せされます。